

2025 年度 公益財団法人 PHOENIX 奨学生募集要項(第 2 次)

1. 趣旨

本財団は、向学心がありながら家庭の経済的な理由により、修学が困難な学生に対し奨学援助を行い、社会に有用な人材を育成することを目的とするものです。

2. 応募資格

- (1) 森林・林業ならびに農業に関するコースを設置している高等学校 等に在学する者
- (2) 修学のために経済的支援を必要とする者
- (3) 向学心に富み、品行方正である者
- (4) 本財団の定める学力基準及び家計基準を満たす者
- (5) 他の奨学金の給付を本奨学金と併用して受けない者
- (6) 応募者の推薦は、各学校 3 名までとする

3. 支給金額

24 万円

4. 給付方法

年 1 回、原則として奨学生本人の銀行口座に振込み

5. 募集人員

30 名

6. 応募方法

奨学生に応募する者は、次の申請書類を在学する学校長を経由して当財団に提出して下さい。

- (1) 在学する学校長の推薦書 (所定の様式)
- (2) 奨学生願書 (所定の様式)
- (3) 住民票 (同一世帯内世帯内全員分の記載あるもの、願書記入日より 3 ヶ月以内のもの)
- (4) 保護者の所得金額を証明する公的な証明書 (課税証明書等)
- (5) 前年度の学業成績証明書
- (6) 個人情報の取扱いに関する同意書 (所定の様式)

7. 応募・推薦書類の提出期限

2025 年 11 月 30 日 (日) までに学校長を通じて当財団事務局宛てにご提出ください。

8. 選考及び決定

- (1) 在学する高等学校の学校長推薦を受けた奨学金受給希望者を、当財団の選考委員会が応募書類に基づいて審査・決定する。
- (2) 採用決定者については、12 月下旬を目途に在籍する高等学校長を経て本人に通知する。

9. 奨学金の中止

奨学生が次の各号の一に該当するときは、奨学金の支給の中止をすることがあります。

- (1) 給付の辞退を申し出たとき
- (2) 特別な事情により学業を続けることができなくなったとき

10. その他

- (1) 当財団の奨学金は、給付型とし返還の必要はありません。
- (2) 提出された応募書類は返却いたしません。
- (3) 年度終了後、成績表及び生活状況報告書を提出していただきます。
- (4) 個人情報につきましては、別添の「個人情報の取扱いに関する同意書」に基づき厳重に管理いたします。

以上

<事務局／お問い合わせ先>

公益財団法人 PHOENIX

〒136-0082 東京都江東区新木場 1-7-22 新木場タワー4F

TEL： 03-4335-8397

FAX： 03-4335-8398

E-mail： soumu@phoenixfound.or.jp

担当： 杉村